

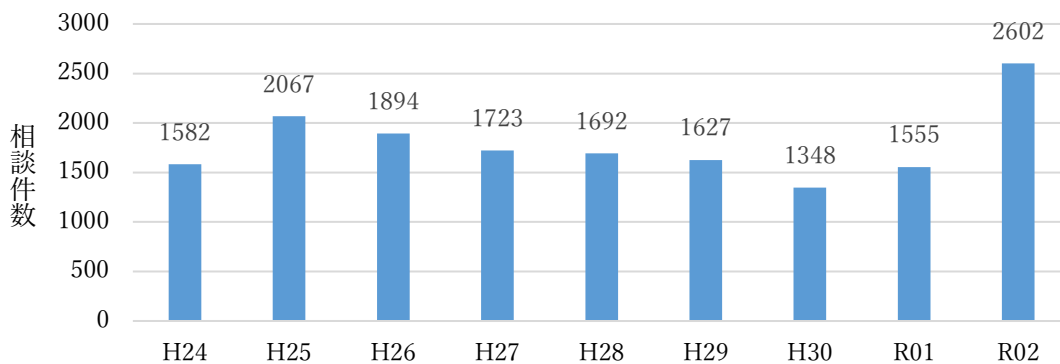
窓口寄せられた労働相談の状況

(令和2年1月～令和2年6月)

甲府労働基準監督署・甲府総合労働相談コーナー

甲府労働基準監督署（以下「署」といいます。）及び甲府総合労働相談コーナー（以下「相談コーナー」といいます。）に寄せられた令和2年上半期（令和2年1月～令和2年6月）における労働相談件数は、2,602と前年比（1,555件）で1,047件の増加となりました（【図1】参照）。

R02上半期（1月～6月）労働相談件数 年別比較【図1】

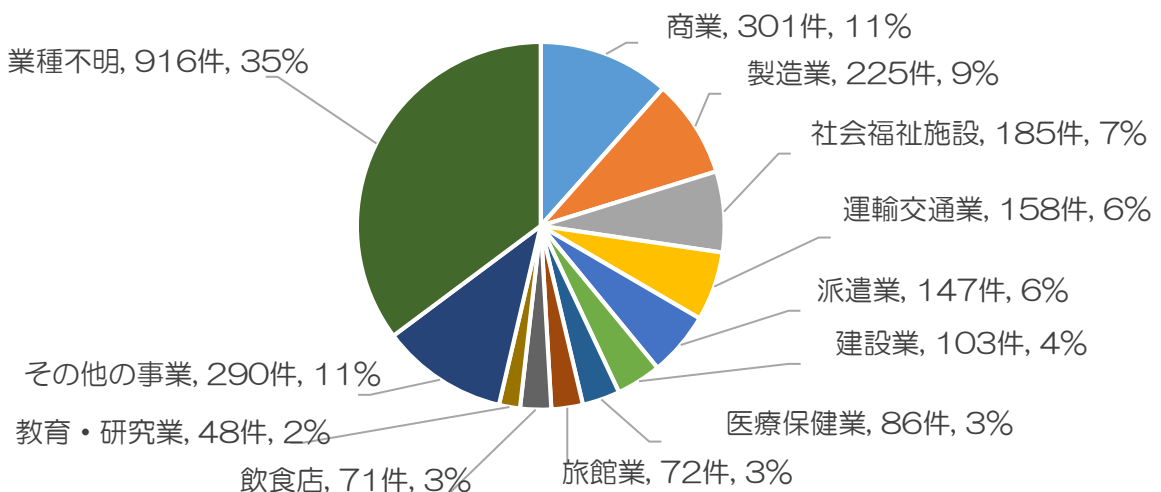


※本データは署において労働基準監督官，または，相談コーナーにおいて総合労働相談員が相談等を受け，所定の相談票を作成したものについて集計したものです（以下同じ。）。

(1) 業種別相談件数

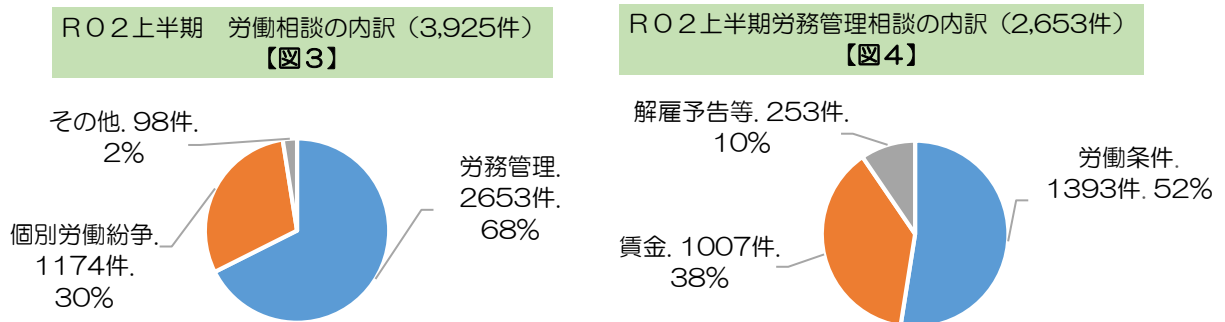
令和2年上半期の相談内容を業種別にみると，多い順に商業301件，製造業225件，社会福祉施設185件，運輸交通業158件，派遣業147件などとなっています（【図2】参照）。

R02上半期 業種別相談件数内訳（2,602件）【図2】



(2) 相談内容の状況

令和2年上半期の相談内容別の延べ相談件数は3,925件（1人の相談者が「賃金」と「年次有給休暇」など複数の相談をした場合、各々の項目でカウント。）で、主な内訳は、「労務管理」に関するものが2,653件、「個別労働紛争」（以下（3）参照）が1,174件、「その他」（安全衛生、労災、セクハラほか）98件となっています（【図3】参照）。



その中で、「労務管理」に関する相談2,653件の内訳は、労働時間、年次有給休暇、就業規則、休憩、休日等の「労働条件」に関する相談が1,393件（労務管理に関する相談に占める割合52%）、定期賃金、割増賃金、休業手当、退職金等の「賃金」に関する相談は1,007件（同38%）、解雇の予告、雇止めに関する基準、退職時等の証明に関する相談（以下「解雇予告等」と言います。）が253件（同10%）となっています（【図4】参照）。

なお、上記の「解雇予告等」に関する相談に、「個別労働紛争」における「普通解雇、懲戒解雇、退職勧奨、自己都合退職、雇止め」に係る相談を加えて「雇用契約の終了に関する相談（退職、解雇等）」として集計すると591件となります（【図8】参照）。

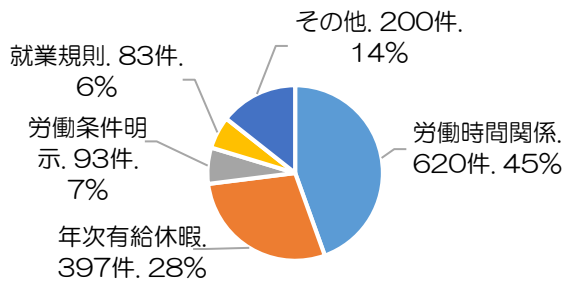
次に、「労働条件」に関する相談1,393件を内容別にみますと、「労働時間関係」が620件（労働条件に関する相談に占める割合45%）と最も多く、次いで「年次有給休暇」397件（同28%）、「労働条件の明示」93件（同7%）などの順となっています（【図5】参照）。

さらに、「労働時間関係」に関する相談620件の内訳では、「時間外労働」が312件（労働時間に関する相談に占める割合50%）、「休日労働」89件（同14%）、「変形労働時間制」83件（同13%）などの順となっています（【図6】参照）。

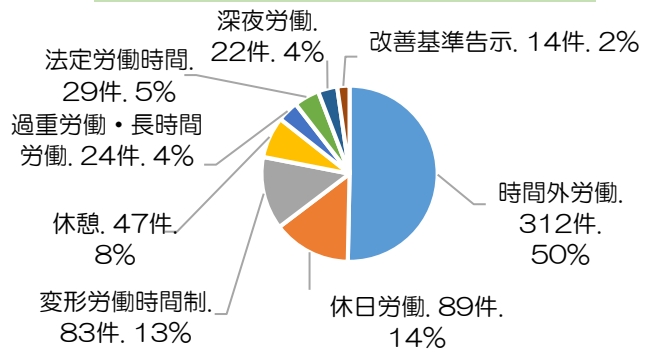
賃金に関する相談1,007件（【図4】）の内訳では、「休業手当」が527件（賃金に関する相談に占める割合52%）、「定期賃金不払」が183件（同18%）、「割増賃金」119件（同12%）、「賃金不払残業」97件（同10%）などの順になっています（【図7】参照）。

「雇用契約の終了に関する相談（退職、解雇等）」に関する相談591件の内訳では、「解雇の予告」が206件（退職、解雇に関する相談に占める割合35%）、「自己都合退職」118件（同20%）、「退職勧奨」105件（同18%）などの順になっています（【図8】参照）。

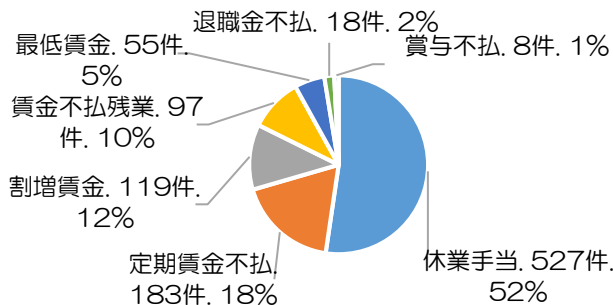
RO2上半期 労働条件内訳 (1,393件) 【図5】



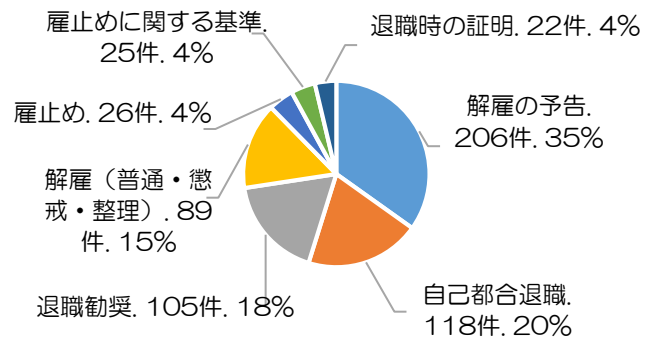
RO2上半期 労働時間関係内訳 (620件) 【図6】



RO2上半期 賃金関係内訳 (1,007件) 【図7】



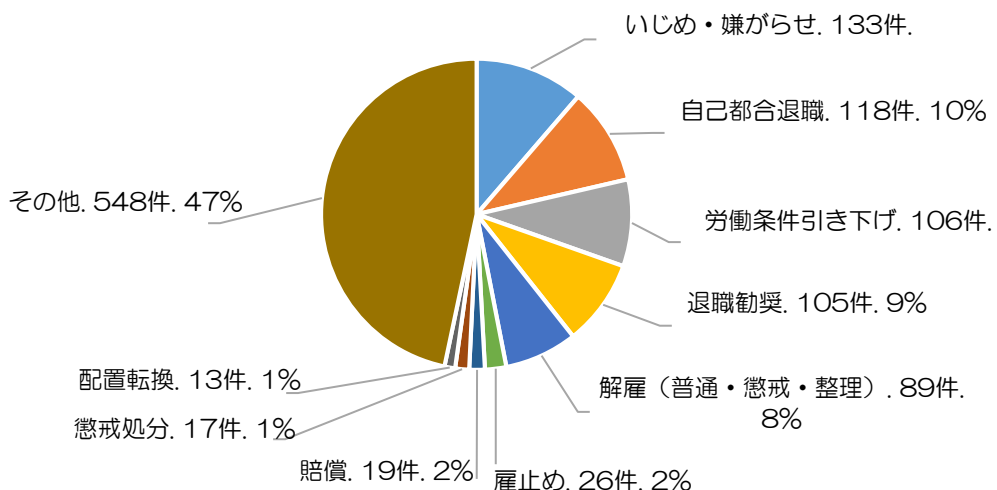
RO2上半期 退職・解雇関係内訳 (591件) 【図8】



(3) 個別労働紛争に関する相談内訳

令和2年上半期の労働者と事業主との間の「個別労働紛争に係る相談」（労働基準法等の法違反に該当しない労働相談）の件数は、多い順に「いじめ・嫌がらせ」133件、「自己都合退職」118件、「労働条件引き下げ」106件、「退職勧奨」105件などの順となっています（【図9】参照）。

RO2上半期 個別労働紛争関係内訳 (1,174件) 【図9】

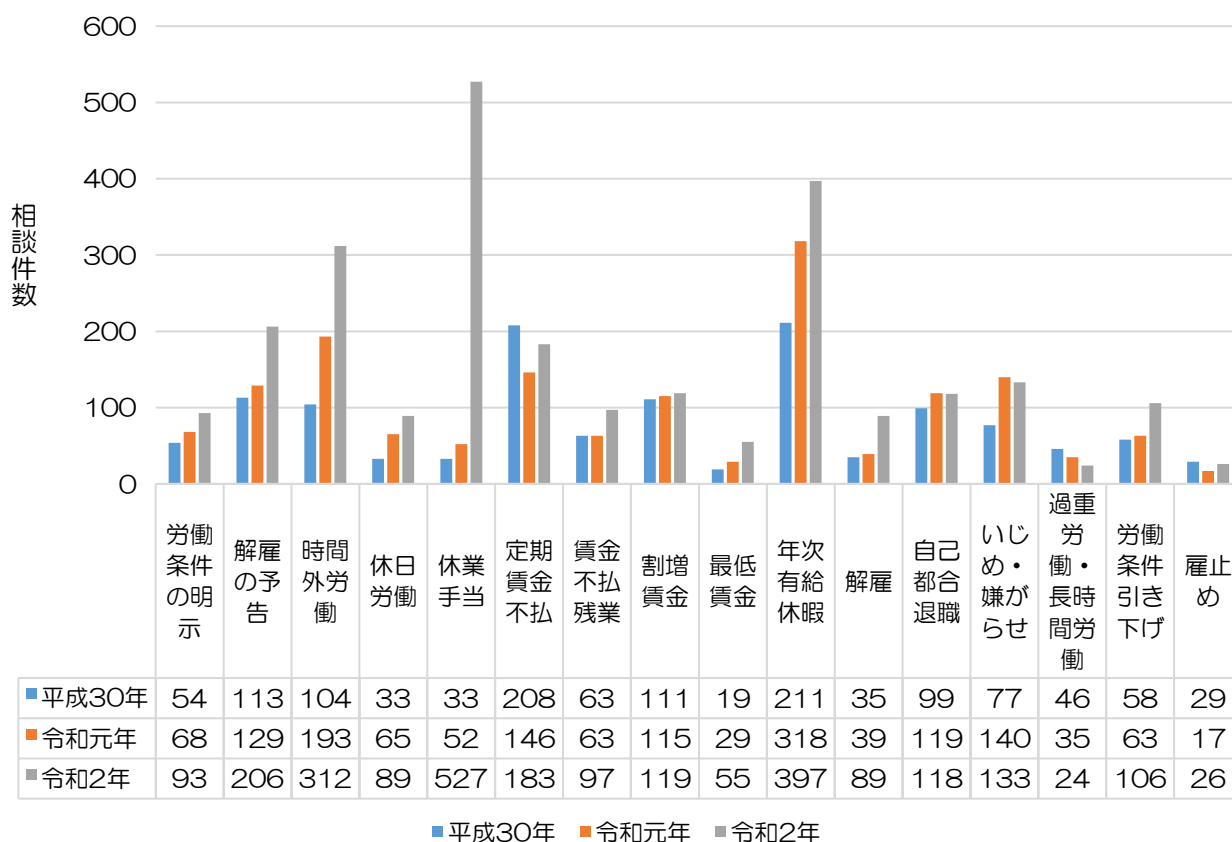


(4) その他

平成30年から令和2年までの各上半期の相談件数は、【図1】のとおり、それぞれ1,348件、1,555件、2,602件でしたが、延べ相談件数（1人の相談者が「賃金」と「年次有給休暇」など複数の相談をした場合、各々の項目でカウントした件数）では、それぞれ、1,943件、2,454件、3,925件でした。

同3か年上半期を比較すると、「休業手当」の相談が令和2年に突出して増加（前年比10倍）しており、その他「時間外労働」、「解雇の予告」、「年次有給休暇」、等の相談が増加しています。（【図10】参照）

過去3か年上半期の主な相談内容の比較【図10】



署及び相談コーナーでは、職場での適正な労務管理、トラブルの防止・解決のための相談等に応じていますので、お気軽にご相談ください。

甲府労働基準監督署・甲府総合労働相談コーナー
(電話番号：055-224-5620)

※ 土日や署開庁時間（午前8時30分～午後5時15分）以外にご相談されたい場合は、以下をご利用ください。

夜間・土日専用

厚生労働省委託事業

労働条件相談ほっとライン

はい！ ろうどう

電話 0120-811-610

夜間・土日・祝日に無料でご相談をお受けしています。

携帯電話からの相談も可能

相談時間 月～金：午後5時～午後10時 土日祝：午前9時～午後9時
〔12月29日～1月3日は除く〕